

◆ 平成28年度事業実施

下妻市果樹組合連合会 (下妻市)

取組概要

梨産地における差別化商品の販売及び輸出へ向けた販売力強化の取組み

◆ 取組区分 輸出 販売力強化・販路開拓

事業実施前

当組合では、組合員相互の研究協力のもと果実の品質改善や生産の増強に努めており、甘熟梨などの販売を行っています。また、平成28年度からは、新たに導入した梨選果用光センサー(糖度と果肉障害を識別)を活用して、糖度及び果肉障害を選別したプレミアム商品の販売と、新たな販路となる輸出に力を入れています。

光センサー導入前までは、豊水梨におけるみつ症(果肉障害)の識別が課題となっていたほか、輸出では、梨が傷まない輸送・保管方法や輸出に適した収穫時期の確認、さらに、輸出相手国との交渉をどのように進めていくかが課題となっていました。



豊水梨のみつ症



導入した選果用光センサー

取組の内容

新たな輸出先を開拓するため、国や県と連携して輸出業者との商談や交渉を進めるとともに、先進的な輸出事業を展開している西日本の産地等(大阪府、鳥取県、福岡県)を視察し、輸送・保管・販売方法に関する課題解決を検討しました。

また、イオン下妻店における、いばらき大使等を活用した試食消費宣伝販売や、SNS等を活用したPR活動に取り組むことで下妻の梨の認知度向上を図りました。



有名人を招いての試食消費宣伝販売



Facebookを活用したPR活動

事業費補助を活用した経費

- ・視察及び相談に係る経費
(交通費、車両借上代、宿泊費)
- ・梨の販促活動に係る経費
(いばらき大使等の派遣費用等)

取組の成果

輸出事業を先駆的に展開している西日本の産地等(大阪府、鳥取県、福岡県)を視察し、輸送・保管・販売方法に関する課題解決手法を調査するとともに、国や県と連携して輸出相手国と交渉を進めたことで、新たにカナダ及びベトナムへ日本梨を出荷することができました。

また、これら取り組みにより、産地のPRと産地の生産意欲の向上に繋げることができました。

年度	タイ	マレーシア	シンガポール	カナダ	ベトナム
H25	50kg	—	600kg	—	—
H26	130kg	260kg	—	—	—
H27	1,327kg	6,760kg	—	—	—
H28	2,150kg	2,250kg	345kg	47.5kg	45kg

(下妻市果樹組合連合会の日本梨輸出実績)



今後について

今後は、茨城県育成品種「恵水」の出荷が本格的になることから、恵水の日持ち性と味の良さを活かして、輸出においても長距離輸送や長期販売を目指します。

また、従来品種の輸出対策として、冷凍技術の導入についても検討していきます。

